

令和 2 年度
PTA・教育振興会総会資料

荒井学園 新川高等学校

令和元年度 P T A ・ 教育振興会 会務 ・ 事業報告

月	日	曜	会務・事業	内 容
5	8	水	第1回役員会	組織役員の選出 平成30年度事業、決算報告 令和元年度事業、予算案審議 教育振興会運営の審議
5	17	金	P T A ・ 教育振興会総会	平成30年度事業、決算報告 組織役員の選出 令和元年度事業、予算案審議
			学年懇談会	進路・高校生活などについて
6	4	火	県高校安全振興会総会	総会〔電気ビル〕東海会長出席
	11	火	「夏のさわやか運動」協力	挨拶運動（校門前） 6月11日（火）、12日（水）の2日間 PTA延べ12名の参加協力
			新川地区高校P T A指導者研修会	研修会〔魚津高校〕濱元校長、東海会長、副会長2名出席
17	月	私学P T A連絡協議会	総会〔森林水産会館〕役員選出、事業計画、予算審議 濱元校長出席	
10	23	水	「秋のさわやか運動」協力	挨拶運動（校門前） 10月23日（水） PTA 1名協力
1	17	金	第2回役員会	事業・会計中間報告、 学校からのお知らせ〔各部〕
5	8	金	第1回役員会	令和元年度事業、決算報告 組織役員の選出 令和2年度事業、予算案審議 教育振興会運営の審議

令和2年度 P T A 役員 (案)

地区役員【17名】

地区名	役員氏名	生徒名	学年	出身校
糸魚川 朝日 入善	大瀬 茜	葵、杏	1年1組 1年2組	糸魚川
	出村 順子	佳愛	3年1組	朝日
	青木 和美	胡頼	3年3組	朝日
	水島 香代	光元	2年4組	朝日
	小林 寿	洸志朗	3年4組	入西
黒部	早川 智美	汰一	2年3組	宇奈月
	舟川 愛	楓	3年4組	高志野
	松川 深雪	菜香	3年4組	桜井
	山本 明美	恋好、神	2年2組 1年1組	桜井
	石田 未枝子	遼河	2年4組	近江兄弟社
魚津	関口 謙一	達郎	2年3組	魚東
	谷原 忍	尋太	1年3組	魚東
	阪本 尚子	光優	1年3組	魚東
	中木 昭美	歩夢	3年3組	魚西
	南部 歩美	咲永	1年4組	魚西
中新川 滑川 富山	中村 香奈子	誠也	3年3組	早月
	山地 彰	初果	2年4組	上市

令和2度PTA組織役員候補者一覧表（案）

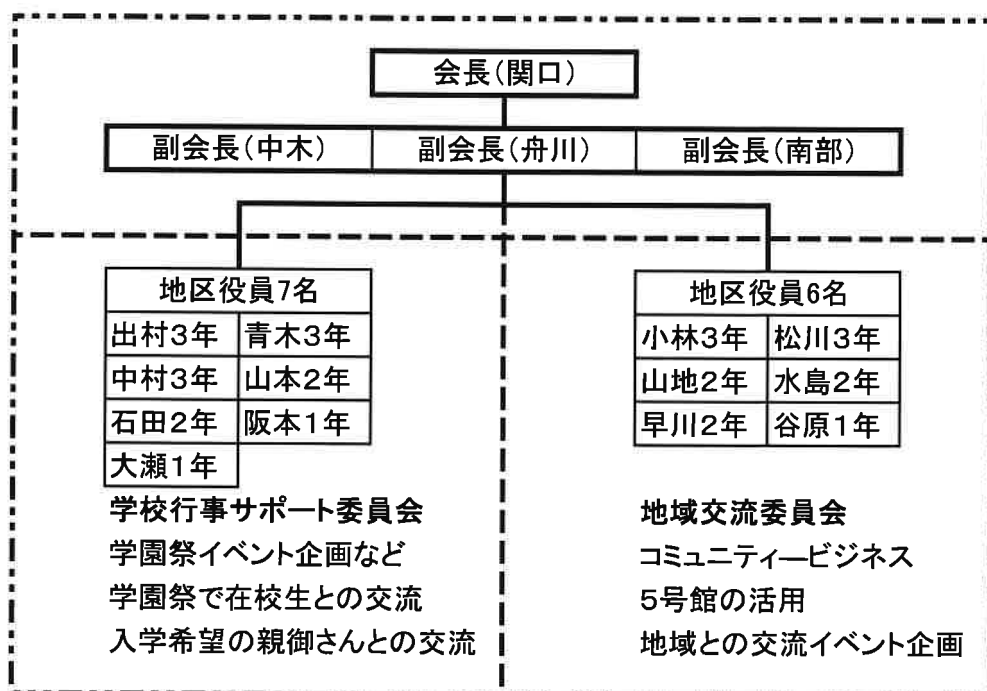
役職	役員氏名	生徒名	学年	出身校
会長	関口 謙一	達郎	2年	魚東
副会長	舟川 愛	楓	3年	高志野
副会長	中木 昭美	歩夢	3年	魚西
副会長	南部 歩美	咲永	1年	魚西
書記	田所 友紀	(学校)		
会計	松川 深雪	菜香	3年	桜井
会計	高木 圭三	(学校)		
監事	中村 香奈子	誠也	3年	早月
監事	山本 明美	恋好、神	2年、1年	桜井
顧問	吉野 喜一			
顧問	簾智 清二			
顧問	大江 敏行			
顧問	大崎 利明			
顧問	野澤 義晴			
顧問	石黒 富行			
顧問	中川 幸明			
顧問	野崎 努			
顧問	清河 久夫			
顧問	熊野 忠一			
顧問	角間 志津子			
顧問	山本 隆			
顧問	金塚 昌宣			
顧問	有倉 誠一			
顧問	愛宕 彰			
顧問	東海 裕慎			

令和2年度 P T A ・教育振興会 会務・事業計画

月	日	曜	会務・事業	内 容
5	8	金	第1回役員会 ※新型コロナウイルス感染防止のため臨時三役会（会長、副会長、書記、学校代表）を開催。（その後書面議決で行う）	組織役員を選出 令和元年度事業、決算報告 令和2年度事業、予算案審議 教育振興会運営の審議
5	14	木	P T A ・教育振興会総会 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止（書面議決で行う）	令和元年度事業、決算報告 組織役員を選出 令和2年度事業、予算案審議
			学年懇談会	中止
6	上旬		県高校安全振興会総会	中止（書面議決）
	中旬		「夏のさわやか運動」協力	中止
			新川地区高校P T A指導者研修会	中止
	23	火	私学P T A連絡協議会	関口会長出席
9	3	木	体育祭	変更の可能性あり。
10	20	火	「秋のさわやか運動」協力	挨拶運動（校門前） 10月20日（火）、21日（水）の2日間
11	6	金	加積野祭（学園祭）協力	11月6日（金）、7日（土）2日間
1	15	金	第2回役員会	事業・会計中間報告、 学校からのお知らせ〔各部〕
5	上旬		第1回役員会	令和2年度事業、決算報告 組織役員を選出 令和3年度事業、予算案審議 教育振興会運営の審議

P T A 役員組織について (案)

1. 組織構成 (令和2年度)



2. 役員会説明

地区役員 任務内容

学年懇談会のとりまとめ。3年生は卒業記念品の選定。

3. 委員会説明

今年度は地区役員が2班に分かれて活動する。
地区役員以外のPTA会員も途中から参加を可能とする。

過去の実績

コミュニティビジネス委員会(n. club)

- 目的
- ・生徒が学業以外の生きる力(起業力、国際力)を身につける。
 - ・生徒が地元のをさを理解し、地域との繋がりをもつ。

新川高等学校PTA会則

第1章 総則

第1条 本会は、新川高等学校PTAと称し、事務所を新川高等学校内に置く。

第2条 本会は、生徒の保護者と教職員とをもって組織する。

第3条 本会の目的は、会員相互の協力により、学校と家庭、社会との連携を密にして、生徒の学力向上、生活指導及び福祉の増進に努め、あわせて会員間の教養親睦を図ることにある。

第2章 事業

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 教育の振興改善に関する事項
2. 学校の施設設備の改善に関する研究調査
3. 教育上必要と認められる奨学、厚生、保健衛生、体育に関する事項
4. 学校、家庭、社会三者一体教育への協力提携に関する事項
5. 会員の教養と親睦に関する事項
6. その他、本会の目的達成に必要な事項

第3章 役員

第5条 本会に次の役員をおき、その任期は1か年とする。ただし再任を妨げない。中途交替のときは、残任期間とする。なお、任期満了しても新役員の選出があるまで在任する。

1. 会長 1名
2. 副会長 若干名
3. 顧問 若干名
4. 役員 若干名
5. 監事 若干名
6. 書記 若干名
7. 会計 若干名

第6条 役員の仕事は、次の通りとする。

1. 会長は、本会を代表し会務の運営を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときは代行する。
3. 顧問は、本会の諮問に応じ、会議に出席して意見を述べる。

4. 役員は、役員会を構成し会務の企画、運営に当たる。
5. 監事は、本会の会務及び会計状況を監査する。
6. 書記は、本会の諸記録の作成、保持に当たる。
7. 会計は、会計事務の処理に当たる。

第7条 役員を選任は、次の通りとする。

1. 会長、副会長、監事は総会において選出する。
2. 顧問は、会長の推薦による。
3. 役員は、会員中より選出する。
4. 書記及び会計は、会長が委嘱する。

第4章 総会

第8条 総会は年1回開く。ただし必要に応じて臨時総会を開くことができる。

第9条 総会の議決は、出席会員の過半数によって決定する。

第10条 総会は、次の事項を行う。

1. 役員を選出及び選任
2. 前年度の事業報告及び決算の承認
3. 予算及び事業計画の審議並びに決定
4. 会則の改廃
5. その他、必要な事項

第5章 役員会

第11条 役員会は会長、副会長、顧問及び役員をもって組織する。役員会の決議は、出席者の過半数によって決定する。

第12条 役員会は必要に応じて会長が召集する。

第13条 役員会の決定した事項は、次の総会で報告する。

第6章 会計

第14条 本会の運営費は、会費、寄付金、雑収入などをもってこれに当てる。

第15条 本会の会計年度は、4月1日より翌年3月末日までとする。

以上

令和2年度教育振興会役員一覧表（案）

役 職	役員氏名	住所
会 長	愛宕 彰	魚津市
副会長	松倉 美樹	黒部市
副会長	関口 謙一	魚津市
相談役	八木 弥須雄	黒部市
相談役	吉田 譲	魚津市
役 員	P T A地区役員 17名	
書 記	田所 友紀	(学校)
会 計	松川 深雪	黒部市
会 計	高木 圭三	(学校)
監 事	中村 香奈子	滑川市
監 事	山本 明美	黒部市
顧 問	吉野 喜一	魚津市
顧 問	篠智 清二	魚津市
顧 問	大江 敏行	魚津市
顧 問	大崎 利明	魚津市
顧 問	野澤 義晴	魚津市
顧 問	石黒 富行	富山市
顧 問	中川 幸明	魚津市
顧 問	野崎 努	魚津市
顧 問	清河 久夫	魚津市
顧 問	角間 志津子	黒部市
顧 問	山本 隆	黒部市
顧 問	金塚 昌宣	黒部市
顧 問	有倉 誠一	黒部市
顧 問	東海 裕慎	魚津市

新川高等学校教育振興会規約〔新〕

第1条 この会は「新川高等学校教育振興会」と称し、事務所を新川高等学校内に置く。

第2条 この会は、新川高等学校の教育の振興を図ることを目的とし、生徒の教育活動並びに教育条件の整備充実について援助する。

第3条 この会は、高岡日本大学高等学校魚津校舎PTA役員経験者及び新川高等学校現PTA会員、PTA役員経験者、高岡日本大学高等学校魚津校舎同窓生、新川高等学校同窓生、教職員OB並びにこの会の趣旨に賛同する有志をもって組織する。

第4条 この会は、教育上必要と認められる生徒の教育活動並びに教育条件の整備及び厚生等に関する事業を行う。

第5条 前条の事業を行うための経費は、会費〔現PTA会員〕をもって、これに充てる。会費は一月500円/年6,000円とする。その他会費〔PTA役員経験者及び同窓生、会の趣旨に賛同する有志、教職員OB〕については、寄付金をもってこれに充てる。

第6条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。副会長2名のうち1名、会計、書記、監事は現PTA役員をもって、これに充てる。その他役員は、PTA役員経験者及び同窓生、会の趣旨に賛同する有志を充てる。

第7条 役員が次の各号のいずれかに該当するとき、これを解任することができる。

- ① 心身の故障により、職務の執行に耐えられないと認められるとき。
- ② その他解任に相当する事項が認められるとき。

第8条 本会の総会は、正会員を持って構成し、毎年5月に開催するものとする。但し、必要があるときは、臨時に総会開催することができる。

1. 本会の総会は、正会員を持って構成し、毎年5月に開催するものとする。但し、

必要があるときは、臨時に総会開催することができる。

2. 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 会則、事業等の改廃
 - (2) 事業計画並びに収支予算及び決算
 - (3) 本会の解散
 - (4) 役員を選任及び解任
 - (5) その他本会の運営に関し重要な事項
3. 本会の会議は、会長が招集する。
4. 総会の議長は、会長がこれにあたる。

第9条 この会の事業年度は、5月14日から翌年の5月14日までとする。

附 則 教育振興会役員組織

後援会役員組織は、規約第6条に基づき、次のように定める。

1. **役員** 本会に次の役員を置き、その任期は1か年とする。但し再任を妨げない。

会 長	1名	副会長	若干名
幹 事	若干名	会 計	1名
書 記	若干名	監 事	2名
顧 問	若干名	相談役	若干名

2. **任務** 役員の任務は、次の通りとする。
 - ・会長は本会を代表し、会務の運営を統括する。
 - ・副会長は会長に差し支えのあるときは代行する。
 - ・幹事は、会務の企画・運営に当たる。
 - ・書記は本会の記録の作成・保持に当たる。
 - ・会計は会計事務の処理に当たる。
 - ・監事は業務執行の状況を監査する。
 - ・顧問は総会及び役員会に出席して意見を述べることができる。
 - ・相談役は会務の運営に対して、指導・助言や事業に関連する校外活動などを行うことができる。

以上